

あだたら聖苑の使用について

【申し込み方法】

二本松市、本宮市及び大玉村の住民の方々は、各市村の担当課窓口又は葬祭業者にお申し付けの上、「斎場使用許可申請書」のご記入をお願いいたします。

なお、外科手術・事故等の肢体、分娩汚物等の火葬については、直接聖苑にお申し付けください。

【火葬当日の手続き】

火葬許可書を提示し、斎場使用許可申請書に使用料を添えて聖苑受付窓口に提出してください。

手続終了後、斎場使用許可書及び領収書をお渡しいたします。

【持参するもの】

持参するものは、火葬許可書、斎場使用許可申請書、使用料、位牌、遺影、骨壺等です。

【施設の使用】

- (1) 御遺体火葬開始時刻は、「8時30分」「9時00分」「9時30分」「10時00分」「10時30分」「11時00分」「11時30分」「12時00分」「12時30分」「13時00分」「13時30分」「14時00分」「14時30分」となります。

※火葬開始時刻の20分前までに到着してください。

(ただし、火葬開始時刻の30分以上前にご到着された場合、前の火葬開始時刻の利用者ご退場まで、入苑をお待ちいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。)

- (2) 待合ホールはご自由にお使いください。
- (3) 飲食は、待合室のみ可能です。待合ホールではご遠慮ください。
- (4) 苑内にお持ち込みの飲食物の残品やごみ等は、すべてお持ち帰りください。
- (5) 喫煙所は、建物の外にある所定の場所となります。
- (6) 苑内では指定場所以外の線香の使用を禁止しています。
- (7) 苑内での写真撮影は禁止しています。
- (8) 当施設内では、係員の指示に従ってください。
- (9) 苑内には売店があり、ご利用できます。

【火葬にあたっての注意】

- (1) 棺の中に入れたドライアイス及び保冷剤は、出棺前に必ず取り除いてください。
- (2) 次のものは、棺の中に入れてください。
ビン類・金属（缶類）・眼鏡・スプレー類・布団・毛布・ガスライター・玩具・時計・せともの類・雑誌・補装具（義手、義足等）・プラスチック・ビニール類・大量の紙類、硬貨・その他危険と思われる物品類
※なお、生花を棺に入れる場合は1対のみとしてください。
- (3) 死亡者が、心臓病等で体内にペースメーカー等を使用している場合は、係員に申し出てください。
- (4) 当苑では、会葬者様に収骨をしていただく前に、整骨を行わせていただいておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

【使用料金】

（組合管内とは、二本松市・本宮市・大玉村です。）

区 分	単 位	使用料（単価）	
		組合管内の者	組合管外の者
12歳以上の者	1 体	18,000円	54,000円
12歳未満の者	1 体	15,000円	45,000円
死 産 児	1 体	11,000円	33,000円
分 娩 汚 物	産婦1人	1,800円	6,000円
肢 体 その他の汚物	20キログラムにつき （※1）	1,800円	6,000円
改 葬	1 炉	18,000円	54,000円
待 合 室	1 室	2,000円	6,000円

（※1 20キログラムに満たないものは、20キログラムとする。）

【施設の休日】

- (1) 友引の日
(2) 1月1日・1月2日・1月3日

※ なお、不明な点はあだたら聖苑までお問い合わせください。

TEL 0243-62-3414

（令和8年4月1日改訂）